★AALA ニューズ 224 号　2026 年 11 月 4 日（水曜日）

賠償は人民が勝ち取らなければならない（II）

チキア・トーマス　（グローバル・アフリカン・コングレス（GAC）代表

INTERNATIONALIST 360°　2026 年 9 月 22 日

Reparation Must Be Won By the People – Part II – INTERNATIONALIST 360°

ジャマイカの賠償請求に対する英国側の反論は、単なる賠償をめぐる論争にとどまらない。より重要なのは、誰が歴史を定義し、誰が法を定義し、誰が文明を定義し、そして究極的には誰が正義を定義するかという争いである。

2026 年 9 月 7 日、ジャマイカは、文化・ジェンダー・娯楽・スポーツ大臣オリビア・グレンジの主導のもと、ジャマイカにおけるアフリカ人の奴隷化に関して英枢密院に正式に請願を提出した。この請願は、3 つの質問を枢密院司法委員会に付託するよう求めている。これら 3 つの質問は以下の通りである。

第一に、アフリカ人を動産として捕らえ、移送し、奴隷化した行為は、英国法の下で合法であったか？
第二に、アフリカ人の奴隷化および移送は、国際法違反を構成したか？
第三に、英国および国際法の下で、英国には上記の行為に対して賠償的救済措置を講じる法的義務があるか？

ジャマイカ政府は、この請願自体が金銭的請求ではないことを強調している。したがって、この請願の意義は、単なる金銭の要求よりもはるかに広範なものである。具体的には、この請願は、次のような根本的な歴史的・法的な問いを投げかけている。すなわち、ジャマイカにおける数十万人のアフリカ人が「財産」として扱われた法的根拠は何だったのか。言い換えれば、この請願は、当時「誰の法律」が適用されていたのかを明らかにしようとするものである。

英国側のお馴染みの回答は、「当時は奴隷制が合法であった」というものである。しかし、その回答は直ちに別の疑問を投げかける。

「誰の法か？」

大英帝国がアフリカやカリブ海地域に進出した際、そこは法的な空白地帯だったわけではない。アフリカの社会には、統治、商業、外交、財産、社会組織、紛争解決といった独自のシステムが存在していた。

それにもかかわらず、ヨーロッパの植民地拡大は、ヨーロッパの権威がアフリカの人々の地位を決定し、既存のアフリカの制度を無効にできるという前提の下で進められた。

例えば、1661 年のバルバドス奴隷法は、この問題をはっきり示している。その制定者たちは、奴隷化されたアフリカ人をどうのように統治するかについて、英国法には「私たちを導く法的な前例や指針がない」と認めていた。

そこで彼らは、アフリカ人の奴隷化に基づくプランテーション社会のために、新たな法的体制を作った。この法律は、アフリカ人を露骨な非人間的な言葉で描くと同時に、彼らを財産として扱っていた。

したがって、誰かが「奴隷制は合法だった」と言うとき、歴史的な問いはそこで終わってはならない。誰が法律を作ったのか、誰がそこから利益を得たのか、誰の人間性を認めていたのか、そして、誰の既存の権利を抹消したのか、がとわれなければならない。

法律は奴隷制をささえる仕組みの一部だった

奴隷制は、法制度の外側で行われていた単なる不幸な慣行ではなかった。法律は奴隷制を作り上げ、それを定義し、保護する役割を果たした。実際、あらゆる国家と、その国家権力は、統治を行うための法制度に基づいている。

実際　イギリス植民地政府は、アフリカ人奴隷の売買、処罰、相続などを法律によって規制していた。プランテーションの財産は法律によって保護され、裁判所は契約や財産権の主張を執行した。また、植民地議会は人種による差別的な法典を整備した。

このように、法制度は奴隷制をただ見ていたのではなく、奴隷制を組織し、運営するうえで積極的な役割を果たしたのである。

だからこそ、ジャマイカの請願は、最初から退けられるべきではなく、その主張の内容に基づいて真剣に検討されるべきなのである。

王室と奴隷貿易

実際には、イギリスの奴隷貿易への関与は、一部の悪徳商人だけによるものではなかった。1672 年に国王から特許状を与えられた王立アフリカ会社（Royal African Company）は、アフリカとの貿易や、大西洋を越えて奴隷化されたアフリカ人を輸送する奴隷貿易の中心的な担い手となった。

近年の歴史研究によって、政治家、商人、金融機関など、イギリスの支配層や有力者たちが奴隷貿易経済に広く関わっていたことが明らかになっている。さらに、2026 年に作成された登録簿（投資に関するデータベース）では、数千人の投資家が確認され、国王・王族、国会議員、商人など、多くの人々がこの制度に関与していたことが示されている。

このような歴史的事実を踏まえると、奴隷貿易の責任は少数の商人だけに帰するのではなく、それを支え利益を得ていた人たちを含む広範な検討を必要としている。

奴隷制を廃止したのは誰か

ここで重要なのは、イギリスが 1807 年に大西洋奴隷貿易への参加を廃止し、1834 年にはその植民地の大部分で奴隷制を廃止したことだ。ただし、カリブ海地域では「徒弟制度（apprenticeship）」と呼ばれる仕組みによって、強制的な労働が 1838 年まで続いた。

また、ウィリアム・ウィルバーフォースのようなイギリスの奴隷制廃止運動家たちは、この歴史の中で正当に評価されるべきである。しかし、彼らだけが奴隷解放を実現したわけではない。

なぜなら、リチャード・ハートの先駆的研究が示すように、ジャマイカの黒人たちも奴隷制に対して粘り強く抵抗していたからである。タッキー、ナニー、サム・シャープ、マルーンたち、そして名前の残らない無数のアフリカ人は、ロンドンが自由を与えてくれるのをただ待っていたわけではなかった。彼らは抵抗し、反乱を起こし、組織し、そして奴隷制度という忌まわしい体制と闘った。

その結果、彼らの積極的な抵抗は、奴隷制を維持することをますます困難にした。したがって、奴隷解放の歴史は、イギリスの奴隷制廃止運動とアフリカ人たちの抵抗の両方を含めて語られなければならない。一方を評価するために他方を消し去るべきではない。両者は互いに補い合いながら、奴隷制廃止の成功に貢献したのである。

エリック・ウィリアムズ：『奴隷制と資本主義』

エリック・ウィリアムズは、その名著『資本主義と奴隷制』の出版により、議論の在り方を根本的に変えた。

ウィリアムズは、奴隷制とアフリカ人奴隷貿易は、英国資本主義の発展と関連付けて理解されなければならないと論じた。彼はその分析の中で、プランテーションの富、海運、商業、そして奴隷経済が、英国を商人資本主義経済から産業資本主義社会へと変貌させる一助となった資本蓄積と結びついていることを明らかにした。

これが重要なのは、賠償が単に英国史における不快な一章に対する補償として理解されるべきではないからだ。ここで問わなければならないのは、以下の点である。(1) どのような富が生み出されたのか (2) 誰がそれを受け取ったのか、そして (3) 誰がそれを奪われたのか

ウォルター・ロドニー：搾取から未開発へ

ウォルター・ロドニーは、この歴史的分析を奴隷制そのものを超えて拡張した。彼の古典的な著作『ヨーロッパはどのようにしてアフリカを未開発にしたか』において、彼はヨーロッパの拡張、アフリカの搾取、そしてヨーロッパ資本主義の発展との間の関係を検証した。また、植民地教育を支配の手段として考察した。

後者は極めて重要である。ロドニーは、植民地時代の教育が単にアフリカ人に読み書きを教えただけでなく、しばしばヨーロッパを文明の中心として提示し、一方でアフリカの知識、文化、制度を劣ったものとして扱っていたという事実を暴いているからだ。まさにそれゆえに、賠償をめぐる闘争は、誰が知識を支配するかという闘争でもあるのである。

ここで理解すべき重要な点は、何世代にもわたるアフリカ人に「文明を築いたのはヨーロッパであり、アフリカは単にそれを受け入れたに過ぎない」と教え込まれれば、賠償に基づく正義の歴史的根拠が見えにくくなるだけでなく、その正当性さえも疑わしくなってしまうということである。

解放は被害を修復しなかった

英君は奴隷制を廃止したが、それによって奴隷とされていた人々が経済的に救済されたわけではなかった。

重要なのは、1833 年の奴隷制廃止法のもとで、約 2,000 万ポンドもの補償金がアフリカ人奴隷の所有者たちに支払われたことである。これは、法律上「財産」とみなされていた奴隷を失ったことに対する補償だった。しかし、元奴隷たち自身には、それに相当する補償はまったく支払われなかった。

言い換えれば、元奴隷たちは自由こそ手にしたものの、何世紀にもわたって自らの労働から搾取された富に対する賠償や補償は受けていなかったのである。

このような構造的な矛盾は今日まで解決されておらず、そのため現在の「奴隷制賠償（reparations）」をめぐる議論の中心的な論点となっている

ヒラリー・ベックルズと賠償問題

ヒラリー・ベックルズは、この歴史を現代の賠償運動に直接結びつけた。ベックルズは著書『Britain’s Black Debt』において、アフリカ人の奴隷化とカリブ海のプランテーション社会を通じてイギリスが経済的富を蓄積した実態を明らかにし、賠償的正義の正当性を論じている。

彼の著作は、ある重要な概念上の区別を提示している。すなわち、「賠償は慈善ではない。賠償とは修復である」ということだ。

修復には金銭的補償が含まれることもあるが、教育、保健、文化の復興、経済開発、技術、制度改革、そして何世紀にもわたる搾取、虐待、見捨て、そしてヨーロッパ人が嬉々として「動産」と呼んだアフリカ人に対する残忍な殺戮によって傷つけられたコミュニティの再建も含まれる。

英国側の反論

ジャマイカの請願に対する英国側の反論の重要性は、ジャマイカが提示するあらゆる法的論点が最終的に認められるかどうかに基づくものではない。なぜなら、それが本件の本質ではないからだ。言い換えれば、問題は請願のどちらの側が特定の法的論点で勝つか負けるかということではなく、根本的には、請願で提起された問題が、その内容に基づいて真剣に検討されるかどうかという点にある。

この文脈において、反論が単に「奴隷制は合法だった」というものである場合、残された重要な歴史的問いはこうなるはずだ。「誰の法律か？」

同様に、反論が奴隷制を「別の時代に属する不幸な慣行」として扱うたびに、私たちは問わなければならない。「誰の歴史なのか？」と。

また、奴隷制の結果に対する責任が、完全に過去のものとして一蹴される際には、こう問わなければならない。「誰の正義か？」

したがって、英国側の反論は、英国植民地帝国をささえた中心的な制度としての奴隷制に関する、より広範な思想史から切り離して考えることはできない。

何世紀にもわたり、ヨーロッパの諸制度は、アフリカの人々、アフリカ社会、そしてアフリカ人の権利を定義する権力を握っていた。そしてその定義は、常に彼ら自身の偏見や階級・人種的な視点、さらには文明と帝国についての自己中心的な考え方に基づいていた。

今日、そうしたアフリカ人の子孫たちは、歴史をどのように記録し理解するかを決める議論に参加する権利、そして何が正義であるかを判断する議論に参加する権利を主張している。

これらの争いは単なる法律上の紛争ではない。それは善悪とは何か、発展とは何か、そして歴史を語る権威を誰が持つのかをめぐる、異なる文化的価値観どうしの闘いなのである。

賠償は人民の手で勝ち取らなければならない

したがって、カリブ海の賠償運動は、政府をこえる広がりと重要制をもつものでなければならない。

政府が重要な役割を果たすべきことはもちろんだし、法律家も重要な役割を担い、歴史家や学者もまた、重要な役割を果たさなければならない。

しかし同時に、人民が中心であり続けなければならないことを明確にしなければならない。なぜなら、これらすべての主体は、依然として「民主主義」と呼ばれる社会において、人民に奉仕するために存在しているからである。

ここでいう人民とは労働者、農民、若者、女性、ラスタファリ、教会や文化団体、学校やコミュニティ、すなわちアフリカ系ディアスポラの人びとである。

奴隷制に耐え抜いた先祖をもつ人々こそが、「償い」や「修復」が何を意味するかを決めるうえで中心的な発言権を持たなければならない。なぜなら、彼らこそが今もなおカリブ海社会の最下層に置かれ、「苦難」の中にあって最も大

きな苦しみを負わされ続けている人びとだからである。そしてその苦しみの多くは、私たちの共通の祖先であるアフリカ人が「動産奴隷」として経験した歴史の残骸によって形作られているのである。

こうした文脈において、ハート、ウィリアムズ、ロドニー、ベックレスによって記録された歴史は、私たちに四つの重要な基盤を与えてくれる。

ハートは、抵抗の重要性を想起させる。
ウィリアムズは、奴隷制の経済的基盤を想起させる。
ロドニーは、植民地主義と未開発状態を想起させる。
ベックルズは、歴史的責任が賠償措置へとつながらなければならないことを想起させる。

かつて大英帝国は、アフリカ人を「商品」として扱い、売買することで巨大な力と富を築いた。それに対して今度は、そのアフリカ人たちの子孫が、人間としての尊厳と権利を回復するために、人々の大きな力を結集しなければならない。これが現代を生きる私たちの世代に課せられた課題である。

そして、その責任はカリブ海地域の人々だけでなく、世界中に暮らすアフリカ系の人々（アフリカン・ディアスポラ）全体が負うべきものである。

だからこそ、私たちは声を合わせてこう訴えるのである。

「賠償は、人々によって勝ち取られ、人々のために実現されなければならない！」

（続く）

筆者のチキア・トーマスは、大陸と世界中のアフリカ系ディアスポラ（離散共同体）を結びつける国際的な組織として、アフリカ 2002 年にバルバドスで設立され、奴隷制や植民地主義、人種差別の歴史に対する賠償（Reparations）を求める運動の中心的なネットワークの一つである「グローバル・アフリカン・コングレス（GAC） 代表。

脚注

1．2026 年 9 月 7 日、ジャマイカ政府はイギリス国王に対して賠償に関する請願書を提出した。この請願は、英国法、国際法、および英国が賠償措置を講じる義務について、3 つの法的問題に回答を求めるものである。

2．1661 年にバルバドスで制定された「黒人奴隷の統制・管理法」は、英領カリブ海地域でアフリカ系奴隷を支配するために作られた人種差別的法制度の代表的な例である。

3．イギリスは大西洋奴隷貿易によって約 310 万人のアフリカ人を運び、そのうち約 270 万人が生きてアメリカ大陸へ到着した。イギリスは 1807 年に奴隷貿易を廃止し、1834 年に奴隷制度を廃止したが、カリブ海では 1838 年まで「徒弟制度」という形で強制労働が続いた。

4．エリック・ウィリアムズの著書『資本主義と奴隷制』（1944 年）は、奴隷制度と奴隷貿易がイギリス資本主義の発展とどのように結びついていたかを分析した研究である。

5．リチャード・ハートの著書『奴隷制を廃止した奴隷たち』は、ジャマイカにおける黒人の抵抗運動を描いている。マルーンの闘争、タッキーの反乱、サム・シャープの反乱などが紹介されている。

6．ウォルター・ロドニーの『ヨーロッパはいかにアフリカを低開発化したか』は、奴隷貿易、植民地主義、ヨーロッパの経済発展、植民地教育がアフリカに与えた影響を分析した著作である。特に「低開発のための教育」という議論は、植民地支配下の知識や歴史認識を考えるうえで重要とされる。

7．ヒラリー・ベックルズの『英国の黒人への負債』は、奴隷制と先住民虐殺に対する賠償の必要性を論じ、イギリスの富がカリブ海の奴隷労働によって築かれたことを示している。

8．カリブ共同体（CARICOM）の「賠償正義のための 10 項目計画」は、奴隷制、植民地主義、先住民からの土地収奪、人種差別が残した問題を解決することを賠償の目的としている。

9．1833 年の奴隷制度廃止法では、約 2,000 万ポンドが奴隷所有者への補償金として支払われた。しかし、奴隷にされていた人々自身には同等の補償は一切与えられなかった。

10．2026 年版「英国奴隷商人登録簿」は、ウィリアム・ペティグリューらの歴史家がまとめたもので、多くの英国の有力者や機関が大西洋奴隷貿易に関与していたことを記録している。

11．この論文の基本的な考え方は、

- ハートの「黒人の抵抗運動」の研究
- ウィリアムズの「奴隷制と資本主義」の分析
- ロドニーの「植民地支配による低開発」の分析
- ベックルズの「賠償的正義」の研究

に特に依拠している。

12．ジャマイカ政府の請願は、すぐに金銭的賠償を要求するものではない。政府は、この請願の目的は 3 つの法的問題について回答を求めることであり、賠償金の支払いを直接要求するものではないと明言している。

賠償は人民が勝ち取らなければならない（III）

チキア・トーマス
、INTERNATIONALIST 360°2026 年 10 月 7 日

誰が何を負うのか？
英国王室、英国政府、そしてカリブ海の賠償をめぐる闘い

> 英国政府は、カリブ海の賠償運動と対峙することを回避する最も効果的な方法の一つを見出したのかもしれない。それは、王室と英国国家を切り離し、責任は相手側にあるとカリブ海諸国に告げることだ。

英国政府は、賠償は政府間の問題だと主張している。バッキンガム宮殿は、国王チャールズ 3 世が歴史を認め、個人的に遺憾表明することはできるが、正式な謝罪と賠償は政府間の問題であると述べている。

一見すると、これは合理的な憲法上の区別のように思えるかもしれないが、そうではない。

もちろん、王室と現代の英国政府の間には違いがある。その違いを否定すべきではない。しかし、憲法上の区別を認めることが、奴隷貿易やアフリカ人の奴隷化における英国の否定できない関与の歴史的責任を、制度的に回避する口実になってはならない。

カリブ海の各国政府や人々が問うべき質問は、もっと単純なものだ。

- 誰が何について責任を負うべきなのか。そして、その被害を償い、回復する責任を引き受ける意思があるのは誰なのか。
- イギリス政府は、王室を前面に出すことで国家としての責任を回避しようとしているのではないか。

現在の論争は単なる仮定の話ではない。バッキンガム宮殿は、チャールズ 3 世国王が今後のカリブ海訪問する際に、奴隷制への英国の歴史的関与について言及するものの、正式な謝罪は行わないことを確認している。

宮殿側は、奴隷制と賠償は主に英国政府の管轄事項であると強調している。しかし、英国政府は賠償要求を拒否している。奴隷貿易とアフリカ人の奴隷化に何世紀にもわたり関与していたという明白な証拠があるにもかかわらず。

後者は、責任逃れの出来レースでだが、同様に重要なのは、大西洋奴隷貿易とアフリカ人の奴隷化に対する英国の責任を否定しようとする制度的な試みでもある。それらは人類史上最悪の人道に対する罪であった。言い換えれば、王室は「賠償は政府の問題だ」と主張でき、そして政府は事実上、「国王は政府の政策に対して責任を負わない」と言うことができるのだ。

このように王室は「賠償問題は政府の責任だ」と言い、政府は「国王は政府の政策に責任を負わない」と言う。この役割分担によって彼らは、大西洋奴隷貿易と奴隷制度への関与について責任を逃れようとしているように見える。その結果、カリブ海諸国の人々は、王室と政府の間でたらい回しにされる立場に置かれる。しかも、歴史が求める責任をどちらも十分には認めようとしない。

賠償運動は、王室と政府が互いに責任を押し付け合うこのような状況を容認してはならない

王室と英国政府が担う憲法上の機能は、今日では異っているかもしれない。しかし、両者はその現代的な区別を利用して、両方ともに英国の権力機関である事実を消し去ることはできない。君主制と英国政府の双方が、歴史的に大西洋横断奴隷貿易や植民地プランテーション生産のためのアフリカ人の奴隷化というシステムに深く組み込まれており、それが産業革命と莫大な富の蓄積をもたらしたのだ。

王立アフリカ会社の存在が、この問題を避けられないものにしている。

歴史的記録をみれば、とりわけ王室の関与を無視することはできない。1672 年、チャールズ 2 世は王立アフリカ会社に王室勅許状を授与し、主にアフリカ人奴隷の売買を目的とした西アフリカとの貿易における独占権を与えた。

英国国立公文書館の記録によれば、同社は、大西洋横断貿易の歴史において、他のいかなる機関よりも多くのアフリカ人奴隷をアメリカ大陸へ移送した。これは、英国経済のどこかで活動していた単なる普通の商業会社ではなかった。王室勅許の下で運営されていた「王立アフリカ会社」であった。その記録には、アフリカ人奴隷の売買、西アフリカにおける要塞の運営、そしてカリブ海地域やアメリカ大陸への奴隷の移送が詳細に記されている。

英国議会自体も、チャールズ 2 世が勅許を授与したこと、そして彼の弟で後のジェームズ 2 世が同会社の総督に任命されたことを認めている。したがって、カリブ海諸国の人々がチャールズ 3 世国王に対し、王室の歴史的責任を認める

よう求めているのは、現在の国王個人を、自分とは無関係な歴史上の出来事の責任者だと決めつけているのではない。そうではなく、歴史的に奴隷貿易や奴隷制度に深く関与してきた「英国王室（Crown）」という制度・組織が、その歴史に見合った責任を負うべきだと主張しているのである

国王に対して求められているのは、英国政府に代わって行動することではない。この点は非常に明確にしておく必要がある。

カリブ海地域の賠償運動は、「チャールズ 3 世が英国政府に代わるべきだ」と主張しているのではない。また、「国王が謝罪すれば賠償問題は解決する」と言っているわけでもない。むしろ求めているのは、その正反対なのである。

国王は、王室の歴史的役割に対する責任を受け入れるべきである。一方で英国政府は、奴隷貿易およびアフリカの人々の奴隷化における英国国家の役割に対する責任を受け入れるべきである。

ここで、謝罪が賠償の代わりになるべきではなく、その逆もまた然りである。したがって、現在のように、どちらの機関も相手方の陰に隠れることを許されてはならない。王室も英国国家も、それぞれの歴史的役割に基づき、その歴史的責任を認めるべきである。

同様に、アフリカ人の貿易や奴隷化に加担し、前述の制度的プロセスを通じて富を蓄積した英国の企業、銀行、保険会社、プランテーション所有者、教会、大学、その他の機関についても、その歴史を検証すべきである。

この分析は、王室と政府とが憲法上区別されていることに対する攻撃ではない。そうではなく、憲法上の区別が歴史についての説明責任の障壁となってはならないと主張するものである。

王室の謝罪によって英国国家が崩壊するだろうか、あるいはその逆だろうか？

英国政府の抵抗の背後に潜んでいる問いを投げかけなければならない。「もし国王チャールズ 3 世が率先して王室の責任を認め、奴隷貿易および奴隷制への関与に対する償いのプロセスを求めたら、何が起こるだろうか」

英国国家は崩壊するだろうか？
議会は機能しなくなるだろうか？
君主制は消滅してしまうのだろうか？
英国は突然、自らを統治できなくなるのだろうか？

もちろん、そんなことにはならない。

王室が歴史的責任を認めたとしても、自動的に賠償合意を生み出すわけではない。賠償額の決定を意味するわけでもない。議会に予算を計上するよう強制するものでもない。しかし、それは政治的に重要な役割を果たし得る。すなわち、制度的な行き詰まりを打開し得るのだ。

国王は、実質的に次のように述べることができるだろう。「王室は自らの歴史的役割を認める。政府は今、被害を受けた人々の子孫と協力し、その損害をいかに修復すべきかを決定しなければならない」。

それは英国の憲法体制を破壊するものではない。むしろ、その体制が自らの歴史と、そこに内在する責任に真正面から向き合えるかどうかを試すことになるのだ。

なぜカリブ海の各国政府は恐れる必要があるのか？

以上のことは、カリブ諸国の政府にとって不快な疑問をいくつか投げかける。

- 第一に、一部のカリブ諸国政府は、英国の機嫌を損ねることを恐れて、この問題に立ち向かうことを躊躇しているのだろうか？
- 第二に、彼らはいわゆる「白人による反発」を懸念しているのだろうか？
- 第三に、彼らは、君主制に敵対的であると見なされることを懸念しているのだろうか？

- 第四に、論争の中心にいる人物（英国王）が、依然としていくつかのカリブ諸国の憲法上の国家元首である場合、黒人にたいする人種差別と向き合うことに抵抗を感じているのだろうか？

これらの質問は、何世紀にもわたる奴隷貿易やアフリカ人の奴隷化に英国政府と英国王室が果たした役割と責任にかんがみれば、提起されるべき正当な政治的疑問である。

証拠のない非難は決してあってはならないが、これらの問題は公の場で議論されてしかるべきである。

カリブ海地域の人々は、何世代にもわたり、英国王室を尊重し、その制度に対して礼儀正しく振る舞うよう教育されてきた。我々は王室を尊重するよう教えられてきた。王室の一員を歓迎するよう教えられてきた。

実際、何世代にもわたり、学童、教師、農民、労働者、警察官、教会に通う人々、そして一般市民が、カリブ海の街路に何マイルにもわたって列をなして、訪問する王室の一員を歓迎してきた。それなのに、なぜカリブ海の人々は、賠償を求める要求を礼儀正しく表明することが、何か不適切であるかのように、突然言われなければならないのだろうか？

「今すぐ賠償を！」と言うことに、不敬な点は何一つない。

チャールズ 3 世国王の車列がアンティグアのセント・ジョンズを走行する様子を想像してみよ。沿道にはカリブ海の人々がいる。――国王を脅かすわけでも、罵倒するわけでも、車列の通行を妨げるわけでもなく――ただ、自分たちの立場を表明するという民主的な権利を行使しているだけだ。

小学生、教師、ラスタファリ、農民、労働者、教会員、若者、高齢者。あらゆる政治的信条を持つカリブ海の市民たちが、プラカードを掲げている。

「今すぐ賠償を！」
王室はその歴史を認めよ！

被害を修復せよ！
賠償なき謝罪では不十分だ！

それは無礼な行為だろうか。それとも、民主的な市民としての極めて平和的な表現なのだろうか。

カリブ海諸国のおもてなしの心と、正義との間には矛盾などない。

私たちは、訪問する君主を歓迎しつつ、敬意を込めてこう伝えることができる。「あなたの先祖が築いた制度は、私たちの人々を荒廃させた体制の一翼を担っていました。あなたは今、王室の首長です。その歴史を認め、修復のプロセスを切り開く手助けをしてくださるようお願いします」。

このような「賠償的正義」について説明責任を求めるのは、憎悪でもなければ、人種的敵意でもない。英国国民への攻撃でもない。それどころか、それは人道に対する最悪の罪への関与について、英国王室に歴史的な説明責任を求めるために立ち上がる、政治意識の高い人々の姿勢を表すものだ。

王室と英国が蓄積した富は、大西洋横断奴隷貿易や奴隷制における彼らの犯罪と切り離して考えることはできない。カリブ海地域は、もう一つの都合の良い分離――すなわち、犯罪、それが生み出した富、そしてその富の所有者との間の分離――にも異議を唱えなければならない。

何世紀にもわたり、アフリカの人々は拉致され、人身売買され、奴隷にされ、カリブ海のプランテーションで商品の生産を強制された。その結果生み出された富は消え去ったわけではない。むしろ、家族、地所、企業、銀行、港湾、商業の中心地、各種機関、そしてより広範な英国経済がそれを蓄積してきたのである。

さらに、英国国立公文書館の記録によれば、英国の商人、投資家、造船業者、職人、製造業者が、奴隷経済や、砂糖、タバコ、チョコレートといったプランテーション産品の加工から利益を得ていたことが明らかになっている。

したがって、賠償に関する問いは単に次の通りである。

- 犯罪を犯したのは誰か？
- 富はどこへ行ったのか？　そして
- 誰がそれを相続したのか？

だからこそ、賠償は単なる謝罪に還元することはできない。

主権を有する地域として、カリブ海諸国は、人類史上最悪の人道に対する罪である奴隷貿易とアフリカの人々の奴隷化において、英国王室および英国政府が果たした否定できない役割について責任を追及するために、賠償に関する問いを投げかけるのに、英国の許可を必要としない。

悲しいことに、カリブ海地域には、英国の犯罪を擁護する一部の人々の間で、賠償の問題を、あたかもカリブ海諸国の政府がそれを提起する前にまず英国から許可を得なければならないかのように扱う傾向が依然として残っている。

そんな必要はない。

カリブ海諸国には、奴隷制、植民地主義、搾取、そして現代の構造的不平等との歴史的関係に英国が向き合うよう求める完全な権利がある。また、カリブ海諸国には、英国王室に対し、自らの歴史的記録と向き合うよう求める権利もある。

実際、チャールズ 3 世国王の憲法上の地位を考えると、アンティグア・バーブーダのような国々において、この問題はさらに正当なものとなる。

国王は、単なる外国人の一市民としてアンティグアを訪問しているわけではない。国王は、憲法上の国家元首としてアンティグア・バーブーダを訪問しているのだ。アンティグア・バーブーダ政府自身、君主制を儀礼上の国家元首と位置づけ、総督が現地で君主を代表していると説明している。そこには、深遠な歴史的・政治的矛盾が存在する。

英国の植民地支配下に置かれた人々の子孫たちは、現在の英国王室の長を歓迎する一方で、その同じ制度に対し、その関係の歴史的基盤を認めるよう求めているのである。

その対話をなぜ避ける必要があるのだろうか？

礼儀正しさは、決して政治的な沈黙を意味してはならない。外交や礼儀正しさに何の問題もない。たとえその国家元首が英国君主であっても、来訪する国家元首を歓迎することに何の問題もない。しかし、礼儀正しさが政治的な沈黙になってはならない。

カリブ海の人々は、礼儀を守りつつ、妥協しない姿勢を同時に保つことができる。実際、これは現在の賠償を求める闘いにおける最も重要な教訓の一つかもしれない。

英国に賠償を求めるのに、英国を憎む必要はない。英国の制度に異議を唱えるために、英国国民を憎む必要はない。王室に歴史的責任を認めるよう要求するために、チャールズ 3 世国王個人を拒絶する必要はない。

同様に、王室と英国政府のどちらかを選ばなければならないわけでもない。
真の問題は、「誰が何を負っているのか」ということだ。したがって、賠償を求める闘いは、謝罪の問題をめぐって作り出されつつある制度的・構造的な障壁を拒絶すべきである。

- 王室は、「責任は政府にある」と言ってはならない。
- 英国政府は、「国王は儀礼的な存在に過ぎない」と言ってはならない。
- 企業は、「あれは政府の仕業だ」と言ってはならない。
- 銀行は、「あれはプランテーション所有者のせいだ」と言ってはならない。
- プランテーション所有者は、「あれは王室の仕業だ」と言ってはならない。
- そして、カリブ海の各国政府は、「国王が国家元首であるため、こうした問題に立ち向かうことはできない」と言ってはならない。

この歴史的なシステムは、大西洋横断の奴隷貿易とプランテーションでの奴隷制を通じて富を蓄積するという、同じ目的のために相互に結びついていた。その制度は連携して機能し、富は共同で蓄積された。その結果は今も私たちに残っている。したがって、修復のプロセスに真正面から向き合わなければならず、カリブ海諸国は、王室と政府が共有するその相互に関連した責任に真正面から向き合わなければならない。

賠償は、単なる謝罪以上のものでなければならない。

要求は究極的には単純であるべきだ。「誰が何を負っているのか？」
王室は王室として、英国政府は英国政府として責任を負わなければならないが、それだけでは不十分である。謝罪は事実の承認に過ぎない。賠償こそが修復である。カリブ海諸国は、英国政府が賠償のプロセスに代わって制度的な言い訳を提示することを許してはならない。また、王室による謝罪が私たちの闘いの終着点となることも許してはならない。

王室も英国政府も、賠償の代わりに謝罪で済ませることを許してはならない。目標は、認識から責任へ、責任から交渉へ、そして交渉から実際の賠償へと進めていくことである。

カリブ海諸国の新たな姿勢

おそらく今、カリブ海諸国が「英国は我々が賠償の問題を提起することを認めてくれるだろうか」と問うのをやめるべき時が来たのだ。そして、「賠償が必要だと決断したカリブの人々に対し、英国はどのように応じるのか」と問うべき時が来たのかもしれない。

その違いは極めて大きい。

我々はチャールズ 3 世国王を歓迎することができる。その地位を尊重することができる。王室と英国政府の間の憲法上の区別を認めることもできる。そして同

時に、私たちはセント・ジョンズの街頭に平和的に立ち、プラカードを掲げることができるのだ。

「今すぐ賠償を！」

それは不敬ではない。それは民主主義だ。それは憎しみではない。歴史的責任の追及なのだ。それはチャールズ 3 世国王に英国国家を破壊するよう求めているわけではない。それは、英国政府がこれまで着手することを拒んできたこと、すなわち被害を修復するプロセスを開始するために、王冠の権威と歴史的立場を活用するよう求めているのだ。

したがって、カリブ海諸国が直面している選択は、王室と英国政府のどちらかを選ぶことではない。その選択とは、制度的な区別を正義に対する構造的な障壁として放置するか、それともまさにそれらの制度を活用して責任を確立するか、というものだ。

問題は、誰が先に謝罪するかではない。問題は、誰が何を負っているのか――そして、誰が被害の修復に責任を負うのか、ということだ。

人民は、人民と共に、そして人民のために、賠償を勝ち取らなければならない。

（つづく）